

# 1. レベニューキャップ制度の概要

## 2. 審査の進捗

### (1) 概要

### (2) 検証の一例

- ①事業計画（第14・15回料金制度専門会合）
- ②前提計画（第17回料金制度専門会合）
- ③次世代投資計画（第19回料金制度専門会合）
- ④**制御不能費用（第18・21回料金制度専門会合）**
- ⑤事後検証費用（第18・21回料金制度専門会合）
- ⑥事業報酬率（第18回料金制度専門会合）
- ⑦CAPEX費用（第19回料金制度専門会合）
- ⑧OPEX費用（第20回料金制度専門会合）

## 3. その他

今後のスケジュール及び検証を通じた効果

# 制御不能費用 ー費用全体における具体的検証事項ー

- 制御不能費用全体において、以下の事項について検証を行った。

### 実績値、見積り値の推移について

- 過去実績値及び規制期間の見積り値において、異常な推移の有無を確認する。異常な推移があると判断された場合には、その理由の適切性等の検証を行う。
- 規制期間の見積りと過去実績（約定結果含む）に大きな差異の有無を検証する。ある場合、その理由の合理性について検証を行う。

### 費用分類の適正性について

- 制御不能費用として計上された各費用について、本来であれば、CAPEX、その他費用など他の査定区分に分類すべきものが含まれていないか（減価償却費、賃借料等）について検証を行う。

## 検証の一例（制御不能費用）

### 制御不能費用（調整力費用以外）－個別費用における具体的検証項目

- 制御不能費用（調整力費用以外）の個別費用ごとに、以下の事項について検証を行った。

#### 減価償却費（既存投資分）

- 2022年度までに竣工予定の資産を対象に金額を見積もっていることについて検証を行う。
- 2022年度に減価償却方法を定率法から定額法へ変更している会社については、変更後の方法に基づき金額を見積もっていることについて検証を行う。

#### 電源開発促進税

- 電源開発促進税の根拠となる想定需要電力量が供給計画等と整合していることについて検証を行う。

#### 法人税等

- 沖縄を除く9社においては分社後の実績値をもとに見積もっていることについて検証を行う。

#### 賃借料（法令や国のガイドラインに準じて単価が設定される費用）

- 規制期間において設備賃借の状況に変動が発生するため、見積りに織り込んでいる場合、設備賃借の状況の変化は効率化等を目的とした合理的なものであることについて検証を行う。

#### 賠償負担金相当金・廃炉円滑化負担金相当金

- 規制期間の見積りが、申請時点における最新の大臣通知と整合していることについて検証を行う。

## ④-1：PCB処理費用 一検証結果一

- PCB処理については、各社ともに処理計画に基づき、過去（参照期間等）に一定の引当金を計上しつつ、一部の事業者において、規制期間において発生する費用の一部については、見積り値として算入していることが確認された。（※本件に係る、各社の引当等の考え方については、本会合において、各社より説明を実施。）

- ・北海道、北陸は、引当金を計上済みであるため算入なし。
- ・東北、中部については、過年度において引当済の金額が規制期間において控除されていなかったことが判明（東北：7億円減、中部：11億円減）。
- ・2027年に費用計上しているエリア（東北）については、使用中の低濃度PCB使用製品（※）の処理費用であることを確認した。  
（※）法令で処理期限は規定されていない。

<PCB処理費用：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	9	2,326	▲ 256	▲ 410	▲ 145	-	-	-	-	-
東北電力NW	857	617	785	422	496	541	155	85	74	67
東京電力PG	▲ 9,185	▲ 18,736	▲ 1,633	▲ 183	▲ 634	124	96	98	96	-
中部電力PG	2,993	2,756	743	178	551	375	365	263	59	-
北陸電力送配電	66	▲ 567	▲ 324	134	▲ 192	-	-	-	-	-
関西電力送配電	▲ 6,423	3,602	1,818	3,445	2,529	2,267	2,093	1,258	277	-
中国電力NW	317	805	45	222	67	525	425	316	350	-
四国電力送配電	221	▲ 419	153	69	127	130	83	8	12	-
九州電力送配電	408	▲ 642	1,195	1,061	914	854	852	851	849	-
沖縄電力	62	29	64	▲ 4	23	23	24	23	23	-

## ④-1：PCB処理費用 ー検証結果ー

- PCB処理に関しては、各社、適切な処理計画に基づき、過年度において必要な引当を実施済（2022年度までに実施する引当分も含む）であると整理することが合理的ではないか。
- これを踏まえると、期初において、規制期間における見積もり値を計上することは、基本的に認められないと整理することが妥当ではないか※。その上で、PCB処理費用が、その性質上、制御不能費用と位置づけられていることに鑑み、規制期間における費用増加分（単価や数量の見直し分）については、制御不能費用として事後的な調整を行うこととしてはどうか。

※規制期間に発生することが合理的に説明された費用（法律上の義務がない使用中資産の低濃度PCBに係る費用や資産除去債務の償却費用等）については除く。

- なお、関西において、他社と比して規制期間の見積り額が大きい理由として、2018年度以降に柱上変圧器のPCB処理の運用方法を変更したことによる影響との説明がなされているところ※。

※1990年度から2018年度まで、関西においては、一定の効率化を目的として、変圧器の取替ではなく、これを除染修理することで再使用する運用を採択し、実施。その後、2018年度に再使用している変圧器からPCBが検出され、再使用を中止し、改修計画を見直したことで、増分コストが発生。

- こうした経緯（運用方法の見直し）に係る規制期間における費用増加分については、今後検討が必要となるのではないか。

## ④-2：災害復旧費用（拠出金）－検証結果－

- 各社とも、10社の年間拠出総額62.1億円を、各社の想定需要電力量比で按分した額を算入額としており、問題はないものと考えられる。なお、想定需要電力量比については、広域機関に提出される供給計画の値を用いていることを確認した。

※一部の会社においては、離島含みで費用算出後、離島分を特定・控除しているため、10社合計は10社年間拠出額（62.1億円）と一致しない（離島区分前では一致）。

<災害復旧費用（拠出金）：規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	規制期間					
	2023	2024	2025	2026	2027	5年平均
北海道電力NW	212	214	214	215	215	214
東北電力NW	584	578	577	576	575	578
東京電力PG	1,987	1,991	1,989	1,992	1,994	1,991
中部電力PG	943	947	949	947	946	946
北陸電力送配電	208	203	204	204	204	204
関西電力送配電	998	1,005	1,006	1,005	1,004	1,004
中国電力NW	420	420	420	421	421	421
四国電力送配電	188	187	187	186	185	187
九州電力送配電	583	577	578	578	577	579
沖縄電力	58	58	58	59	59	58

## ④-3：貸倒損 ー見積り方法及び検証項目ー

- 貸倒損の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

### 貸倒損

**概要**：託送料金、地帯間販売電力料、事業者間精算収益、電気事業雑収益等に関する債権の貸倒損、貸倒損引当、同取崩

**単価**：貸倒の金額規模は取引先(小売会社等)の支払状況次第

**量**：貸倒の発生有無は取引先(小売会社等)の支払状況次第

### 期初の見積り方法

- 貸倒損については、将来における発生額が精緻に予測できないことを踏まえ、2017年度～2021年度の5年間における実績値を見積り費用とする。ただし、当該実績値において1件当たりの金額が非常に大きいケース等については、その妥当性や見積り額に算入することの是非を検討する。

### 審査要領より抜粋

- 貸倒損については、参照期間における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。ただし、参照期間において多額の実績額が発生している場合には、それを収入の見通しに算入することの妥当性を審査する。

## ④-3：貸倒損 ー検証結果ー

- 各社とも、過去実績値等を参照して規制期間の見積り値に算入していることを確認した。
- 2020年度及び2021年度については、需給ひっ迫に伴う小売電気事業者の倒産等によりインバランスに係る貸倒損が多くの会社で他年度に比して高く出ている。当該貸倒損については、需給ひっ迫に伴う一時的かつ巨額の貸倒損であることから、過年度のインバランス収支過不足に考慮されていることを踏まえると、規制期間の見積り値から控除することが妥当ではないか（東北、東京、四国）。

<貸倒損：参照期間の内訳及び規制期間合計>

（単位：百万円）

会社	参照期間			規制期間
	5年合計	うちインバランス料金の債権に係るもの※	うちその他の債権に係るもの	5年合計
北海道電力NW	460	-	460	454
東北電力NW	1,928	1,772	156	1,928
東京電力PG	9,154	5,015	4,138	9,156
中部電力PG	13,338	11,243	2,095	166
北陸電力送配電	2,217	2,172	45	13
関西電力送配電	6,668	6,185	483	250
中国電力NW	2,590	2,431	160	160
四国電力送配電	1,661	1,298	363	1,661
九州電力送配電	2,363	2,109	254	206
沖縄電力	11	1	10	10

引当額と発生額の差により▲表記（費用のマイナス）となる場合がある。中国は、2020年度の需給ひっ迫に伴う貸倒損を特別損失として計上しており上記に含まれていない。

※「インバランス収支過不足」にて考慮された2020年度及び2021年度実績額に限る。



## ④-4：インバランス収支過不足 ー見積り方法及び検証項目ー

- インバランス収支過不足の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

### インバランス収支過不足

**概要：** インバランス料金の収入あるいは支出と、調整力のkWh価格による費用

**インバランス料金：** インバランス単価及びインバランス発生量のいずれも一般送配電事業者はコントロールが困難

**調整力のkWh価格：** 広域運用調整力及びエリア内運用調整力のいずれも適切な市場監視がなされ、競争が一定程度働くことが見込まれることから、効率化は困難

### 期初の見積り方法

- インバランス収支過不足については、2023年度～2027年度に発生すると見込まれる収支過不足と2022年度以前に発生した累積収支額を見積り費用に算入することとする。
- なお、2023年度～2027年度のインバランス収支過不足については、精緻に予測することが困難であることから、期初においては見積り費用に算入せず、実績値を踏まえ、事後調整を行うこととする。
- また、2022年度以前に発生した累積収支額のうち、2022年度に発生するインバランス収支過不足については、精緻に予測することが困難であることから、期初においては見積り費用に算入せず、実績値を踏まえ、事後調整を行うこととし、2016年度～2021年度に発生した累積収支額のうち2022年度に繰り越すこととされた額を見積り費用に算入することとする。

### 審査要領より抜粋

- インバランス収支過不足額については、規制期間における収入の見通しには算入せず、当該期間における実績値を踏まえた事後調整を行うこととする。ただし、第一規制期間については参照期間の最終年度までに発生した累積収支額のうち、第一規制期間の前年度に繰り越すことが妥当とされた金額を収入の見通しに算入することとする。

## ④-4：インバランス収支過不足 ー検証結果ー

- 各社とも見積り方法にしたがって規制期間の見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。各社のインバランス収支及び不足インバランスの貸倒損等については、託送収支計算書等により確認を行った。

<インバランス収支過不足（累積収支額）：2016～2021のインバランス収支過不足（貸倒損等調整後）の推移>

（単位：百万円）

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	6年合計	規制期間 への算入額※
北海道	846	▲2,861	▲227	1,608	4,477	▲5,315	▲1,472	1,472
貸倒損等調整額	▲37	68	▲59	-	2,370	1,850	4,191	
東北	1,426	▲1,471	▲2,218	2,621	23,988	▲7,222	17,123	▲17,123
貸倒損等調整額					102	1,670	1,772	
東京	▲40,937	▲8,156	▲1,571	▲3,136	24,580	▲8,404	▲37,624	37,624
貸倒損等調整額	-	-	-	-	16,091	▲11,076	5,015	
中部	▲2,072	740	▲220	1,879	18,141	▲10,850	7,618	▲7,618
貸倒損等調整額	-	-	-	1	3,614	7,627	11,243	
北陸	▲85	6	576	790	6,875	▲2,211	5,951	▲5,951
貸倒損等調整額	-	-	-	0	1,834	338	2,172	
関西	1,702	▲9,195	▲5,307	▲2,970	12,315	▲20,397	▲23,852	23,852
貸倒損等調整額	-	-	-	-	6,419	▲234	6,185	
中国	460	▲2,817	▲1,686	▲461	6,198	▲421	1,273	▲1,273
貸倒損等調整額	1	1	▲1	2	10,793	▲41	10,755	
四国	▲416	▲987	▲1,767	▲679	4,331	▲3,534	▲3,053	3,053
貸倒損等調整額	-	-	-	-	606	692	1,298	
九州	3,427	▲2,200	▲2,801	▲2,454	9,162	▲9,146	▲4,012	4,012
貸倒損等調整額	-	-	-	-	2,172	▲63	2,109	
沖縄	12	▲257	▲315	▲288	885	150	187	▲187
貸倒損等調整額	-	-	-	-	3	▲2	1	

※▲表記は貸方

## ④-5：減価償却費（既存分）－見積り方法及び検証項目－

- 減価償却費（既存分）の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。  
※第1規制期間に竣工予定の資産に係る減価償却費はCAPEXに計上。

### 減価償却費 （既存分）

**概要**：第1規制期間開始時点における既設設備について発生している減価償却費

**単価・量**：既設設備の減価償却費については、効率化困難

### 期初の見積り方法

- 2022年度までに竣工予定の資産を対象に、規制期間において発生が見込まれる減価償却費の金額を見積ることとする。

### 審査要領より抜粋

- 減価償却費については、規制期間初年度の前年度三月三十一日時点で貸借対照表に計上される見込みの固定資産に対する減価償却費の金額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

### 減価償却費（既存投資分）

- 2022年度までに竣工予定の資産を対象に金額を見積もっていることについて検証を行う。
- 2022年度に減価償却方法を定率法から定額法へ変更している会社については、変更後の方法に基づき金額を見積もっていることについて検証を行う。

## ④-5：減価償却費（既存分）－検証結果－

- 東北電力NW以外の9社について、規制期間中の減価償却費は、2023年度に計上された額より毎年度一定程度減額された額が算入されており、異常値はなかったことから、問題はないものと考えられる。
- 東北電力NWは、2024年度の見積り値が2023年度と比して約30億円高くなっているところ、これは、2021年度より定率法から定額法に変更したことにより、2023年度の減価償却費が一時的に減少したことによる反動であり、問題はないものと考えられる。（※詳細は次頁）
- なお、関西電力送配電については、2019年度に通信部門の通信部門の子会社化に伴う設備移管を行い、これにより減価償却費が35億円/年減少している（移管に伴いOPEX費用の諸費にて計上）。

<減価償却費（既存分）：参照期間及び規制期間の推移 赤字→減価償却方法を変更（定率法→定額法）した年度>

（単位：百万円）

会社	参照期間					規制期間					減価償却方法 の変更年度 定率法→定額法
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027	
北海道電力NW	31,163	30,720	23,543	24,080	22,220	23,610	22,879	20,841	18,907	17,142	2019
東北電力NW	100,487	103,801	105,703	107,440	83,139	78,045	81,079	76,583	71,634	67,238	2021
東京電力PG	280,718	274,997	270,933	258,108	260,860	210,533	196,452	186,291	176,240	166,768	2022
中部電力PG	120,748	119,138	118,407	118,747	122,930	99,886	92,864	86,586	81,631	75,096	2022
北陸電力送配電	24,733	24,782	19,261	20,409	20,063	21,694	20,574	19,799	17,447	15,769	2019
関西電力送配電	133,255	130,866	101,520	103,605	103,508	99,806	94,478	90,179	78,779	73,430	2019
中国電力NW	51,868	51,393	39,042	39,576	34,864	37,755	36,414	34,981	32,164	29,409	2019
四国電力送配電	25,112	24,388	23,848	23,616	23,452	17,692	16,011	15,497	15,109	14,701	2022
九州電力送配電	87,717	85,631	85,190	64,065	67,628	72,577	70,791	67,172	64,557	57,788	2020
沖縄電力	10,355	10,488	10,509	10,870	11,785	8,961	8,614	8,149	7,810	7,501	2022

④-5：減価償却費（既存分）－償却方法変更に係る考え方－

東北電力NW提出資料

1. 減価償却費（2023・2024年度）に段差（会計整理の概要）が生じる理由

※2024年度の既設償却が前年と比べて増加する理由

p3

- 当社は2021年度より、減価償却方法を定率法⇒定額法へ変更しておりますが、旧定額法に変更する資産について、変更時点の残存簿価が実際の取得価額の5%～10%の場合、耐用年数を2年として実際の取得価額の5%まで償却し、さらに5年間で残り5%を均等償却することが基本的な取扱いです。
- ここで、2年間で取得価額の5%まで償却した結果、5%に到達するまでに端数が残る場合がありますが、この場合は3年目（2023年度）に端数分を償却し、4年目（2024年度）から5年で均等償却いたします。
- こうした事案の資産に係る減価償却費が、2023年度に一時的に減少したこと等により、2024年度は前年と比べ増加いたしました。



## ④-6：固定資産税（既存投資分）－検証結果－

- 各社、規制期間の見積り値について毎年度一定程度減額された額が算入されており、問題はないものと考えられる。

<固定資産税（既存分）：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	6,757	6,750	6,691	6,414	6,403	6,360	6,068	5,743	5,400	5,061
東北電力NW	20,854	21,152	21,012	21,165	21,465	22,228	21,628	20,318	19,033	17,816
東京電力PG	62,093	61,279	60,406	59,897	59,550	60,252	57,814	55,182	52,539	49,988
中部電力PG	26,602	26,571	26,355	25,950	25,654	26,184	24,481	23,009	21,674	20,513
北陸電力送配電	5,528	5,481	5,467	5,394	5,461	5,596	5,350	5,030	4,726	4,437
関西電力送配電	31,527	31,320	30,618	30,080	29,917	30,111	28,552	27,101	25,741	24,464
中国電力NW	12,335	12,416	12,344	12,167	12,171	12,497	11,841	11,146	10,503	9,894
四国電力送配電	5,938	5,873	5,812	5,776	5,717	5,744	5,467	5,155	4,904	4,675
九州電力送配電	19,993	19,796	19,602	19,639	19,831	22,126	21,182	20,131	19,183	18,266
沖縄電力	1,455	1,465	1,467	1,485	1,524	1,656	1,657	1,566	1,490	1,445

## 検証の一例（制御不能費用）

### ④-7：賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金 －見積り方法及び検証項目－

- 賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。

賠償負担金相当金  
廃炉円滑化  
負担金相当金

概要：省令に基づき、接続供給を通じて需要家から回収してから原子力事業者に払い渡す、福島復興に必要な原子力損害賠償の備えの不足分及び円滑な廃炉を促すための費用

単価・量：回収すべき額、期間等は省令に基づき、原子力事業者が算定し、国への申請・承認を受けたいで通知されるものであり、効率化余地なし



#### 期初の見積り方法

- 申請時点における最新の大臣通知に従って、規制期間に必要な回収額を見積ることとする。

#### 審査要領より抜粋

- 賠償負担金相当金については、施行規則第四十五条の二十一の十に基づく、申請時点における最新の通知に記載の金額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。
- 廃炉円滑化負担金相当金については、施行規則第四十五条の二十一の十三に基づく、申請時点における最新の通知に記載の金額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。

## 検証の一例（制御不能費用）

# ④-7：賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金 －見積り方法に係る承認通知－

電力会社の賠償負担金承認申請及び廃炉円滑化負担金承認申請の承認を行いました

2020年7月22日

▶ エネルギー・環境

令和2年7月17日付けで、原子力発電事業者10社から申請のあった賠償負担金承認申請及び原子力発電事業者7社から申請のあった廃炉円滑化負担金承認申請に対して、賠償負担金の額及び廃炉円滑化負担金の額が、適正かつ明確に定められているか審査を行ったところ、適当と認められることから、本日、承認を行いました。併せて、一般送配電事業者に対し、本承認に係る通知を行いました。

### 賠償負担金の額

北海道電力ネットワーク株式会社	500億円
東北電力ネットワーク株式会社	1,425億円
東京電力パワーグリッド株式会社	9,221億円
中部電力パワーグリッド株式会社	2,400億円
北陸電力送配電株式会社	483億円
関西電力送配電株式会社	6,257億円
中国電力ネットワーク株式会社	730億円
四国電力送配電株式会社	945億円
九州電力送配電株式会社	2,438億円

### 廃炉円滑化負担金の額

東北電力ネットワーク株式会社	615億円
東京電力パワーグリッド株式会社	1,646億円
中部電力パワーグリッド株式会社	69億円
北陸電力送配電株式会社	7億円
関西電力送配電株式会社	1,141億円
中国電力ネットワーク株式会社	91億円
四国電力送配電株式会社	573億円
九州電力送配電株式会社	598億円



④-7：賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金 ー検証結果ー

（賠償負担金相当金）

- 各社とも、大臣通知と照らし、規制期間に必要となる回収額を見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。  
（参考）各社とも、賠償負担金相当額の大員通知額を40年で回収する。

<賠償負担金相当金：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間			最新の 大臣通知 に基づく負担	規制期間				
	2017~19	2020	2021		2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	-	658	1,231	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251
東北電力NW	-	1,722	3,420	3,562	3,562	3,562	3,562	3,562	3,562
東京電力PG	-	9,805	20,648	23,052	23,052	23,052	23,052	23,052	23,052
中部電力PG	-	2,709	5,720	6,001	6,001	6,001	6,001	6,001	6,001
北陸電力送配電	-	595	1,182	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207	1,207
関西電力送配電	-	6,570	14,255	15,641	15,641	15,641	15,641	15,641	15,641
中国電力NW	-	848	1,738	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825
四国電力送配電	-	1,034	2,147	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363	2,363
九州電力送配電	-	2,672	5,787	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094
沖縄電力	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④-7：賠償負担金相当金及び廃炉円滑化負担金相当金 ー検証結果ー

（廃炉円滑化負担金相当金）

- 各社とも、大臣通知と照らし、規制期間に必要となる回収額を見積り値に算入しており、問題はないものと考えられる。

（参考）各社とも、廃炉円滑化負担金相当金の大員通知額を案件に応じて約1.5年～15年で回収する。

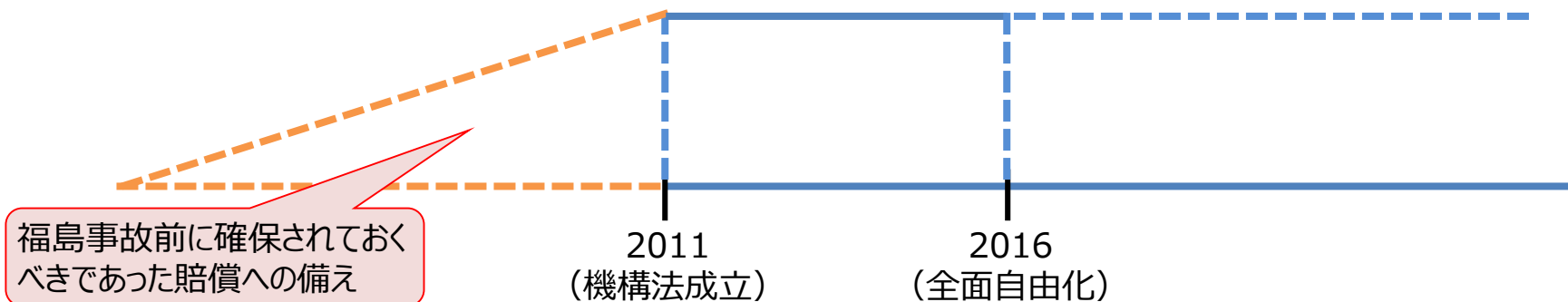
<廃炉円滑化負担金相当金：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間			最新の 大臣通知 に基づく負担	規制期間				
	2017~19	2020	2021		2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東北電力NW	-	706	3,851	6,394	6,394	6,394	6,394	6,394	6,394
東京電力PG	-	3,410	11,163	17,073	17,073	17,073	17,073	17,073	17,073
中部電力PG	-	269	568	595	595	595	595	595	595
北陸電力送配電	-	24	49	50	50	50	50	50	50
関西電力送配電	-	2,686	9,166	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
中国電力NW	-	431	883	791	791	518	518	518	518
四国電力送配電	-	407	3,048	5,770	5,770	5,770	5,770	5,770	5,443
九州電力送配電	-	641	3,513	6,344	6,344	6,344	6,238	5,709	5,709
沖縄電力	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 【参考】賠償負担金について

- 福島第一原発事故後、原子力事故への備えとして、従前から存在していた原子力損害賠償法に加えて新たに原賠機構法が制定され、現在、同法に基づき、原子力事業者が毎年一定額を原賠・廃炉機構に納付している（一般負担金）。
- 原子力損害賠償法の趣旨に鑑みれば、本来、こうした万一の際の賠償への備えは事故以前から確保しておくべきであったが、実際には何ら制度的な措置は講じられておらず、当然ながら、そうした費用が料金原価に算入されることもなかった。
- その結果、福島第一原発事故以前は、賠償への備えの費用が料金に含まれていない相対的に安価な電気を全需要家が享受していた。
- こうした中で、原賠機構法制定後、2016年4月に小売りが全面自由化され、新電力への契約切替えにより一般負担金を負担しない需要家が増加している環境下において、受益者間の公平性等の観点から、事故前に確保しておくべきであった賠償への備えの不足分を託送料金の仕組みを利用することとした。



## 検証の一例（制御不能費用）

# 【参考】廃炉円滑化負担金について

## （電気事業法施行規則 関連部分抜粋）

（廃炉円滑化負担金の回収等）

第四十五条の二十一の五 一般送配電事業者（第四十五条の二十一の七第一項の通知を受けた一般送配電事業者に限る。次項において同じ。）は、当該通知に従い、廃炉円滑化負担金（次条第一項に規定する廃炉円滑化負担金をいう。）をその接続供給の相手方から回収しなければならない。

2 一般送配電事業者は、第四十五条の二十一の七第一項の通知に従い、各特定原子力発電事業者（次条第一項に規定する特定原子力発電事業者をいう。）ごとに廃炉円滑化負担金相当金（第四十五条の二十一の七第一項第三号に規定する廃炉円滑化負担金相当金をいう。）を払い渡さなければならない。

（廃炉円滑化負担金の額の承認）

第四十五条の二十一の六 電気事業会計規則（昭和四十年通商産業省令第五十七号。以下この条において「会計規則」という。）第二十八条の二第一項若しくは第二十八条の三第一項の承認又は原子力発電施設解体引当金に関する省令（平成元年通商産業省令第三十号）第五条第三項ただし書の承認を受けた原子力発電事業者（以下この条及び次条において「特定原子力発電事業者」という。）は、当該承認に係る原子力発電工作物（特定原子力施設（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）第六十四条の二第一項に規定する特定原子力施設をいう。）に係るものを除く。）の廃止を円滑に実施するために必要な資金を一般送配電事業者が行う接続供給によって回収しようとするときは、回収しようとする資金（以下この条及び次条において「廃炉円滑化負担金」という。）の額について、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けようとする特定原子力発電事業者は、様式第三十一の二十一の三の廃炉円滑化負担金承認申請書に次に掲げる書類を添えて、経済産業大臣に提出しなければならない。

一 廃炉円滑化負担金の額及び当該額の根拠を記載した書類

二 各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額及び当該額の根拠を記載した書類

3 経済産業大臣は、第一項の承認の申請が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、同項の承認をしなければならない。

一 廃炉円滑化負担金の額が、当該額の根拠となる原子力特定資産簿価（会計規則第二十八条の二第一項に規定する原子力特定資産簿価をいう。）、原子力廃止関連仮勘定簿価（同令第二十八条の三第一項に規定する原子力廃止関連仮勘定簿価をいう。）、原子力廃止関連費用相当額（同項に規定する原子力廃止関連費用相当額をいう。）及び原子力発電施設解体引当金の要引当額（原子力発電施設解体引当金に関する省令第五条第三項に規定する要引当額をいう。）に照らし、適正かつ明確に定められていること。

二 各一般送配電事業者ごとの回収すべき廃炉円滑化負担金の額が、特定原子力発電事業者（当該特定原子力発電事業者が営む原子力発電事業に相当する事業を営んでいた者を含む。）が発電した原子力電気の供給に係る契約の内容に照らし、適正かつ明確に定められていること。

## 検証の一例（制御不能費用）

# 【参考】廃炉円滑化負担金について （電気事業法施行規則 関連部分抜粋）

（各一般送配電事業者が回収すべき廃炉円滑化負担金の額等の通知）

第四十五条の二十一の七 経済産業大臣は、前条第一項の承認をしたときは、各一般送配電事業者に対し、次に掲げる事項を通知するものとする。通知した事項が変更されたときも、同様とする。

- 一 回収すべき廃炉円滑化負担金の額
- 二 回収の期間
- 三 廃炉円滑化負担金相当金（一般送配電事業者がこの項の通知に従い回収した金銭をいう。）を払い渡すべき各特定原子力発電事業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 四 前各号に掲げるもののほか、経済産業大臣が必要と認める事項

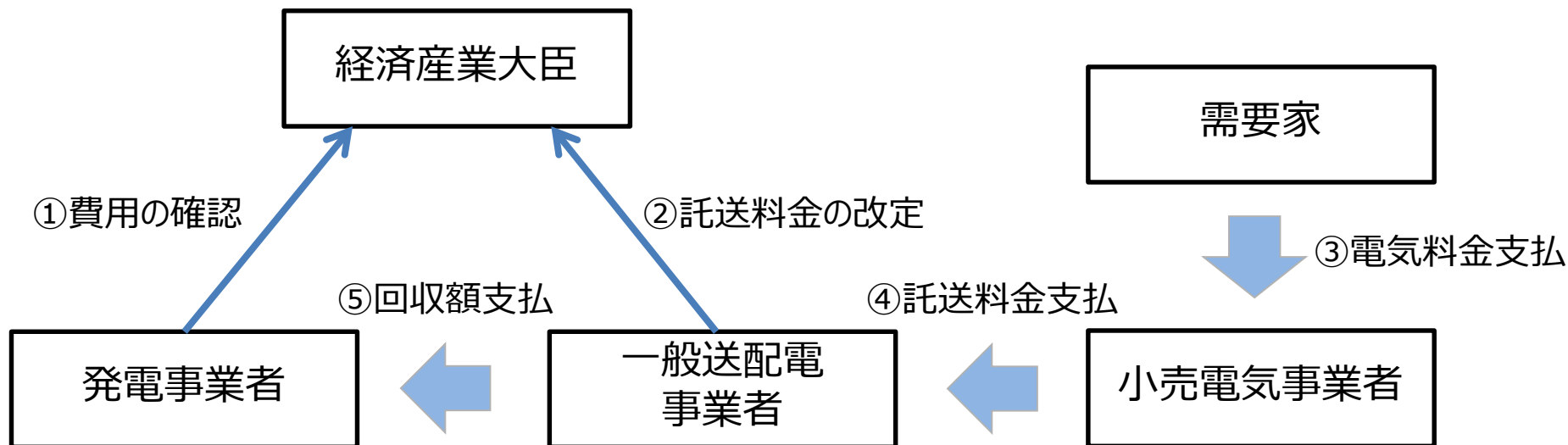
2 経済産業大臣は、前項の通知をしたときは、遅滞なく、同項第三号の各特定原子力発電事業者に対し、同項の規定により通知した事項のうち当該各特定原子力発電事業者に係る事項を通知するものとする。

## 【参考】廃炉円滑化負担金について

- 原子力事故の賠償の備えの不足分及び廃炉に関する会計制度分について、託送料金の仕組みを利用して全ての需要家から回収するに際しては、まず、発電事業者において、それぞれの費用の額を明確化する必要がある。
- その上で、一般送配電事業者は、回収額を託送料金に織り込み、小売電気事業者から託送料金として電力量に応じて回収し、回収額を発電業者に支払うこととなる。

※特定の発電所において発電された電気が複数の旧一般電気事業者の管内の需要家に供給されていた場合、その発電所に関連する賠償の備えの不足分や廃炉に関する会計制度分は、複数の一般送配電事業者に配分されることとなる。

### <託送料金の仕組みを利用した回収スキーム>



## ④-8：廃炉等負担金 ー検証結果ー

- 廃炉等負担金は、東電HDが策定した総合特別事業計画における、「廃炉事業のための資金は、東電グループ全体で総力を上げて捻出していくが、グループ内での最適な役割分担の下、規制料金下にある送配電事業における合理化分について、東電PGが廃炉に要する資金として東電HDに支払う」という趣旨に基づき、東電HDが廃炉等積立金に充てるために東電PGが支払う費用について、新々・総合特別事業計画及び第四次総合特別事業計画により確認を行った。
- 2021年度実績の算定根拠について、本会合にて東京電力ホールディングスより説明を実施。
- なお、レートメイクのもととなる託送料金の算定の電圧別配分において、廃炉等負担金の配分方法については、廃炉等負担金の性質上、全ての原価（固定費、可変費、需要家費）の効率化を原資として捻出するものであることから、各電圧の原価の割合で按分することとしてはどうか。

<廃炉等負担金：参照期間及び規制期間の推移>

会社	参照期間							規制期間							増減 (B)-(A)
	2017	2018	2019	2020	2021	5年計	5年平均 (A)	2023	2024	2025	2026	2027	5年計	5年平均 (B)	
北海道電力NW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東北電力NW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京電力PG	126,834	140,871	123,316	134,577	122,113	647,711	129,542	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	600,000	120,000	▲9,542
中部電力PG	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北陸電力送配電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関西電力送配電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中国電力NW	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四国電力送配電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九州電力送配電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄電力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

### 【参考】廃炉等負担金について

論点①：事前準備時、規制期間中、次期規制期間に向けた、申請、承認、認可等の業務フローの基本的考え方

#### （参考）事前準備時のスケジュール（続き）

第6回 持続可能な電力システム構築小委員会  
(2020年9月9日) 資料1より抜粋

- レベニューキャップ制度は、事業者の収入上限を承認する仕組みであることから、一般送配電事業者は、その収入上限の範囲内で託送料金を設定することが可能。
- 他方、事業者が申請する託送料金が明らかでない中で収入上限の審査を行うことは、託送料金の予見性や透明性の確保の観点から十分とは言えない。このため、収入上限の承認申請と並行して、規制期間中の毎年分の託送料金の認可申請を進めることとしてはどうか。
- なお、1Fの廃炉の円滑かつ着実な実施を担保するため、東電PGの経営合理化努力による利益を1F廃炉に充てられる託送収支上の制度措置が行われてきた。レベニューキャップ制度導入後も、令和元年12月の閣議決定を踏まえた対応が必要ではないか。
- 具体的には、事故後の送配電事業の経営合理化によって1F廃炉に充てる額については、引き続き、レベニューキャップ制度の中でも確保できる仕組みとすることとしてはどうか。



### 【参考】廃炉等負担金について

論点③：レベニューキャップの審査方法（指針）

#### 福島第一原発の廃炉に充てるための過年度の経営合理化額に関する論点整理

- これまでの託送料金制度において、東電PGの経営合理化による利益を1Fの廃炉費用に充てる仕組みについて、レベニューキャップ制度への移行後も確保できる仕組みが必要である点は、当委員会（第6回）で議論したとおり。
- その上で、以下のような形で算入及び運用方法を整理することとし、より詳細な運用方法は電力・ガス取引監視等委員会において検討を行うこととしてはどうか。

期初における収入上限の算定時の織り込み方

- これまでに東電PGが特別に実施してきた合理化で捻出してきた額を引き続き廃炉に活用可能とする観点から、まずは過去の廃炉等負担金の実績値を踏まえたうえで、収入上限に算入することを可能とする。

制度開始後における運用の考え方

- 東電PGは、収入上限に算入された額を毎年、捻出することを基本とする。
- ただし、コスト効率化によって計画以上の利益を発生した場合には廃炉等負担金の増額を可能とするが、系統利用者への還元を支障のない範囲で対応することとする。
- なお、外生的要因により他の費用が増加した場合は、他の事業者と同様の判断基準の下に取り扱い、廃炉等負担金を圧縮するようなことはしない。

## 検証の一例（制御不能費用）

### 【参考】廃炉等負担金について

- 福島第一原発の廃炉を円滑かつ着実に実施するため、廃炉等負担金については、東電PGの過去の経営合理化努力によって過去捻出されてきた実績値を踏まえて、収入上限に算入することと資源エネルギー庁の審議会において整理された。
- この整理を踏まえて、まず、期初については、過去の廃炉等負担金の実績値や、第4次総合特別事業計画における想定等も踏まえて、見積もり金額の妥当性を確認する。
- 期中に、コスト効率化によって利益が発生した場合には、期初に見積もった廃炉等負担金の金額を超えて捻出することも可能とする。なお、前回WGにおいて整理したとおり、翌規制期間においては「利益の50%を系統利用者に還元する」こととする。
- また、現行料金制度と同様に、廃炉等負担金の実績については毎年度その妥当性について確認を行うこととする。

## 【参考】新々・総合特別事業計画（第三次計画）

2017年5月18日（認定）

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 東京電力ホールディングス株式会社

### ●新々・総合特別事業計画より抜粋（P.29）

#### （2）送配電事業（東京電力パワーグリッド）

電力の送配電ネットワークは、エネルギーの安定的な供給を確保するとともに、エネルギー利用に関する様々な技術革新の母胎となる社会インフラである。

一方、人口の減少や省エネの進展、経済成長鈍化に伴って、中長期的に電力需要は低迷し、託送事業の規模・収入は伸び悩む傾向にある。また、高度成長期に構築した設備の老朽化が進み、維持・更新に係る支出の増加が見込まれる。これまでの右肩上がりの需要の下、安定的な収益の成長を前提とした、従来のビジネスモデルと同様の事業展開・設備投資は困難となりつつある。

さらに、これまでの発電所に比して小規模な再生可能エネルギーの導入が進展する中、その電気を発電地点で円滑に利用するためのICT技術が進展している。また、再生可能エネルギーを効率的に系統で調整していく技術にも発展がみられる。これまでの技術体系で前提としていた「遠隔地への大規模発電所立地とその長距離送電」という構図は、これらによって大きく変貌しており、欧米では、新たな送配電網の運用・制御を図るところも出てきている。

こうした厳しい環境を乗り切るため、現在の枠組みに留まることなく、共同事業体の設立と再編・統合を通じた課題解決により、電力産業全体の競争力強化を目指すという大きな方向性が国の東電改革提言でも示された。これに対応するため、我が国の経済・産業の中心を供給エリアとする東電PGは、送配電事業が抱える課題の解決に向け、下記のような安定的な事業運営につながる施策に取り組んでいく必要がある。

- ・ 安定供給確保及び効率的事業運営のための全国規模での工事均平化による経年設備の確実な更新、保守高度化、設備スリム化
- ・ 調達費や製造コストの効率化等のための共同調達
- ・ 全国規模の燃料費削減、計画外停止の影響最小化等のための広域運用による調整力効率化
- ・ 再生可能エネルギー導入拡大への対応力向上等のための連系線増強
- ・ セキュリティ強化、新たな収益獲得等のための配電事業のデジタル化・ビジネスモデル転換
- ・ 供給安定度の向上等のための国際連系線に係る調査・検討
- ・ 成長する世界市場でのシェア獲得等のための海外展開

こうした問題意識の下、東電PGは、今後とも電力供給の信頼度を確保した上で、非連続の事業構造改革などの実現に取り組む。これにより、グローバルレベルの効率的な事業運営を実現するとともに、強化した財務基盤や技術力を活かし、世界エネルギー市場へ事業展開することで、エネルギーを必要とするすべてのお客さまや社会から信頼され、かつ収益を上げ続ける企業に生まれ変わる。本計画では、合理化などにより年平均約1,200億円程度を捻出し、この資金を優先的かつ確実に廃炉に充てるなど、福島復興等に貢献する。

## 【参考】第四次総合特別事業計画

### ●第四次総合特別事業計画より抜粋（P.48）

2021年8月4日（認定）

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 東京電力ホールディングス株式会社

#### （3）送配電事業（東京電力パワーグリッド）

東電PGは、一般送配電事業者として域内における安定的かつ低廉な電力供給を支え続けるという使命を果たすために、エネルギー利用に関する様々な技術革新の母胎であり、重要な社会インフラでもある送配電ネットワークを健全な状態で効率的に維持し続けるとともに、その強靱性も高めていく。

まず、構造的な収入減少と支出増加の圧力に直面する中、電力需要の成長に対応して送配電設備を拡充すれば、総括原価方式に従い収入が得られるという旧来のビジネスモデルからの脱却が求められる。すなわち、人口減少や省エネルギーの進展等により電力需要が停滞又は減少し、託送事業の規模・収入が伸び悩む可能性がある。一方で、高度経済成長期に構築した設備の経年化が進み更新時期に入りつつあるとともに、カーボンニュートラル・デジタル化・分散化や激甚化・広域化する自然災害に備えた強靱化など、送配電ネットワークへの新たな要請・期待も高まっており、これらの修繕・更新・革新を効率的に進めていく必要がある。

次に、再生可能エネルギーの主力電源化が進む中、これまでの「遠隔地にある大規模な電源（発電設備）から長距離送電で需要家に電気をお届けする」役割に加えて、今後は「分散立地する小規模多数の電源（発電・蓄電設備）と需要家をつなぐ」役割の重要性が高まり、送配電ネットワークの「広域化」と「分散化」という2つの方向性に同時に対応する必要がある。

2021年初の需給ひっ迫の対応においても、一般送配電事業者間の協調（広域化）やデマンドレスポンスの活用・自家発電設備の協力（分散化）を通じた対応を行っているが、今後は、常時・非常時の両面において、より多様・多数のプレイヤーの参加を促し、送配電ネットワークの運用における役割を担っていただくことで、効率的に安定供給を確保していく。東電PGは、このような事業環境変化への対応を重ね、グローバルトップレベルの事業運営基盤の確立（2025年度の託送原価を2016年度比で1,500億円程度削減）に向けた非連続な経営効率化等の取組を通じて、**年平均約1,200億円程度を捻出し、この資金を優先的かつ確実に廃炉に充てることで、福島責任の貫徹に貢献する。** これまでもカイゼン活動等を通じた経営効率化に取り組んできたが、現状のままでは2025年度の託送原価削減目標の達成は困難な水準にある。このため、系統運用・設備保全におけるデジタル技術の活用やアセットマネジメント等の海外先進事例にも学んでグローバルトップレベルとのギャップを埋めていく方策の具体化を行いつつ、改めて原価構造を聖域なく見直すとともに、下記の取組を通じてあらゆる工夫・方策を総動員し、2025年度目標を達成可能な計画を構築する。

## ④-9：公租公課 ー検証結果（雑税）ー

- 各社とも、過去実績値を規制期間の見積り値に算入していることから、問題はないものと考えられる。なお、過去実績値については各社の託送収支計算書により確認を行った。

・一部の会社においては、離島含みで費用算出後、離島分を特定・控除しており、参照期間の実績平均値と規制期間の見積り値が一致しない場合がある（離島分は「第三区分費用（その他費用）」に計上）。

<雑税：参照期間の推移、参照期間及び規制期間の5年平均の比較>

（単位：百万円）

年度	参照期間						規制期間
	2017	2018	2019	2020	2021	5年平均	5年平均
北海道電力NW	182	121	106	234	221	173	170
東北電力NW	600	465	391	447	519	484	484
東京電力PG	2,081	1,980	2,615	2,390	2,382	2,290	2,290
中部電力PG	480	473	535	814	738	608	608
北陸電力送配電	135	138	140	123	107	129	115
関西電力送配電	960	1,069	1,134	1,055	1,050	1,054	1,052
中国電力NW	344	368	356	307	289	333	333
四国電力送配電	127	122	105	102	102	112	112
九州電力送配電	298	276	271	321	410	315	314
沖縄電力	47	43	42	43	41	43	43

※東京は、都市計画税が大宗を占める。

## ④-9：公租公課 ー検証結果（電源開発促進税）ー

- 各社とも、課税対象電力量に税率（0.375円/kWh）を用いて規制期間の見積り値を算出しており、問題はないものと考えられる。
- エリア需要及び自家使用電力量については、供給計画に基づいて算出していることを確認した。

<電源開発促進税：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	11,128	10,945	11,050	10,737	10,812	10,880	10,848	10,838	10,833	10,852
東北電力NW	29,579	29,362	28,816	28,841	29,664	29,207	29,023	28,916	28,806	28,774
東京電力PG	104,340	103,567	101,699	100,708	101,362	101,195	100,873	100,822	100,753	100,941
中部電力PG	48,716	48,647	47,648	46,615	47,955	48,111	47,810	47,645	47,469	47,432
北陸電力送配電	10,903	10,658	10,307	10,188	10,569	10,315	10,265	10,242	10,226	10,242
関西電力送配電	52,512	51,664	50,633	49,706	50,876	51,105	50,814	50,699	50,497	50,480
中国電力NW	23,415	23,231	22,749	21,077	21,545	21,506	21,422	21,398	21,373	21,406
四国電力送配電	10,042	9,716	9,485	9,479	9,605	9,485	9,404	9,354	9,304	9,275
九州電力送配電	32,081	31,392	30,547	30,361	31,209	30,868	30,726	30,664	30,593	30,602
沖縄電力	2,954	2,865	2,909	2,895	2,921	2,954	2,964	2,981	2,997	3,023

## ④-9：公租公課 ー検証結果（事業税）ー

- 各社とも、規制期間における課税対象の想定収入及び参照期間の税率を用いて、規制期間の見積り値を算出していることを確認した。
- なお、規制期間における課税対象の想定収入は、今後の各費用の検証により変動しうることから、検証の結果に基づき事業税が正しく算出されていることを改めて確認することとしたい。

<事業税：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

年度	参照期間					規制期間				
	2017	2018	2019	2020	2021	2023	2024	2025	2026	2027
北海道電力NW	2,090	2,161	1,929	1,901	1,813	2,324	2,335	2,316	2,398	2,353
東北電力NW	5,190	5,262	5,289	6,075	5,481	5,765	6,012	6,027	6,185	6,245
東京電力PG	17,556	17,134	16,684	17,804	17,117	17,742	18,260	18,240	18,863	18,998
中部電力PG	6,885	6,630	3,160	7,530	6,431	7,454	7,756	7,702	8,003	8,054
北陸電力送配電	1,496	1,454	1,487	1,605	1,501	1,677	1,700	1,731	1,730	1,732
関西電力送配電	7,369	7,242	7,000	7,582	7,363	8,466	8,862	8,729	8,893	8,816
中国電力NW	2,704	2,614	2,595	3,293	3,051	3,665	3,769	3,759	3,943	4,016
四国電力送配電	1,674	1,570	1,613	1,760	1,776	1,967	1,965	1,929	1,956	1,951
九州電力送配電	4,942	4,843	4,685	5,125	5,051	6,162	6,342	6,461	6,618	6,618
沖縄電力	607	631	645	607	711	1,007	1,007	1,007	1,007	1,007

## ④-9：公租公課 ー検証結果（法人税等）ー

- 各社とも、分社化後の実績値を規制期間の見積り値に算入することとしているところ、エリアによって離島分の扱いが異なっている※ことから、今後確認及び整理を行うこととしたい。

※北海道、東京、中国、九州は離島分を第3区分費用に配賦。東北は、参照期間の離島収支が赤字であるため離島法人税が発生していないとの考え方により、離島分を第3区分費用に計上していない。

<法人税等：参照期間及び規制期間の推移>

（単位：百万円）

会社	参照期間						規制期間	(参考) 分社化年度
	2017	2018	2019	2020	2021	分社化後 平均	5年平均(※)	
北海道電力NW	分社化前のため考慮外			433	466	449	440	2020
東北電力NW	分社化前のため考慮外			13,098	14,202	13,650	13,650	2020
東京電力PG	19,139	28,076	23,336	41,472	27,273	27,859	27,929	2016
中部電力PG	分社化前のため考慮外			16,416	3,158	9,787	9,787	2020
北陸電力送配電	分社化前のため考慮外			1,007	3,046	2,027	2,025	2020
関西電力送配電	分社化前のため考慮外			16,413	3,781	10,098	10,098	2020
中国電力NW	分社化前のため考慮外			6,304	6,549	6,426	6,330	2020
四国電力送配電	分社化前のため考慮外			2,214	4,161	3,187	3,187	2020
九州電力送配電	分社化前のため考慮外			8,122	4,984	6,553	6,156	2020
沖縄電力	553	423	820	323	-	424	530	-

※東京、中国、九州は、離島含みで費用算出後、離島分を特定・控除。



## 検証の一例（制御不能費用）

# ④-10：政策関連費目のうち混雑対応（再給電費用）に要する費用 －見積り方法及び検証項目、検証結果－

第18回料金制度専門会合  
資料3（2022年9月7日）一部修正

- 政策関連費目のうち混雑対応（再給電費用）に要する費用の見積り方法及び検証項目は以下のとおり整理している。
- 各社とも規制期間の見積り値は「0」となっている。

### 混雑対応（再給電）

**概要：**一般送配電事業者の供給区域内の送電設備の送電容量等の制限により電力の受渡しができないと見込まれる場合に、当該一般送配電事業者が調整電源等の上げ調整指令及び下げ調整指令により、当該制限を解消するのに要する費用。

### 期初の見積り方法

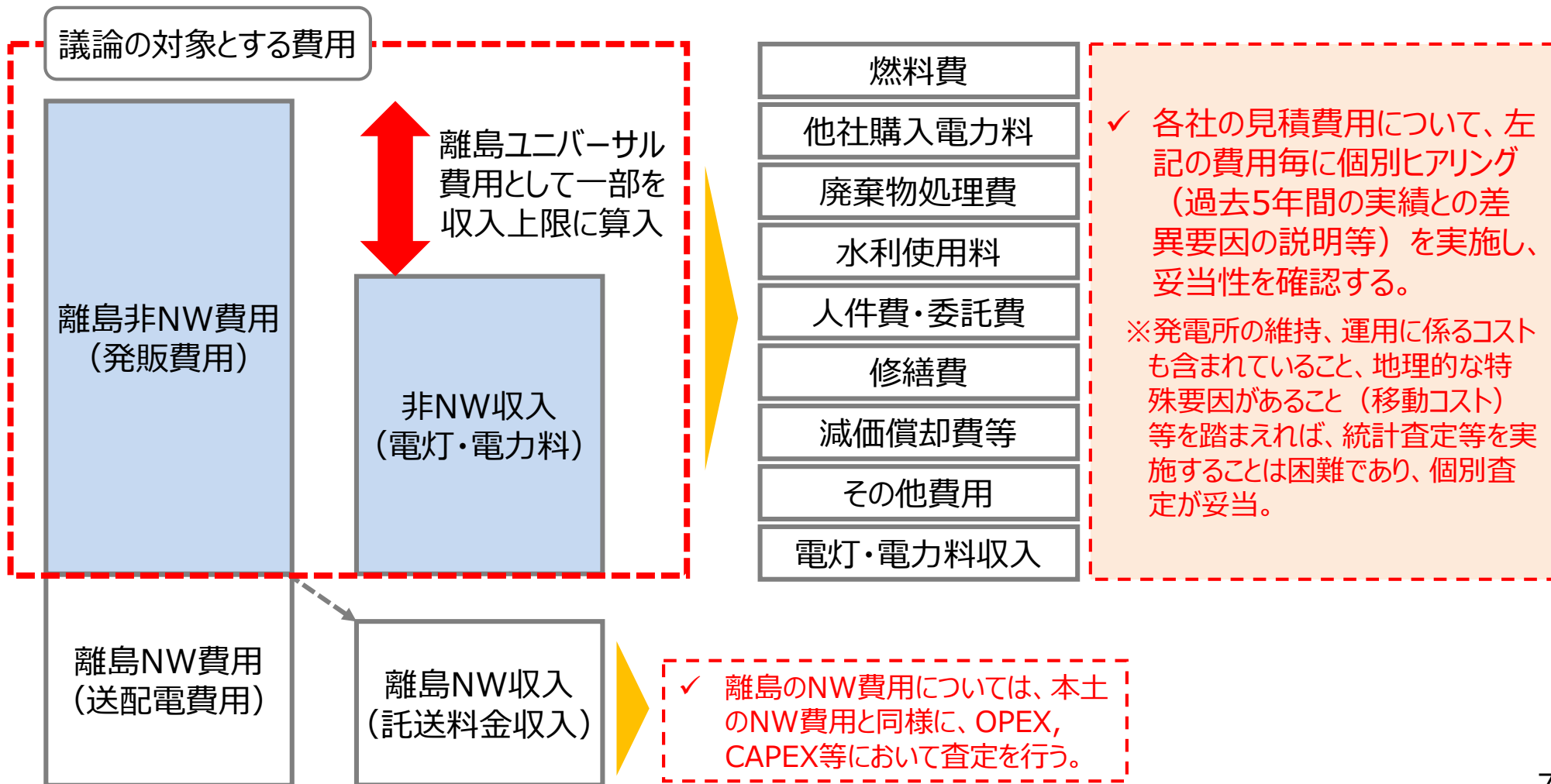
- 混雑対応としての再給電方式については、2022年度より導入されることから、期初にその費用を見積もることは困難であるため、期初においては見積り費用に算入せず、実績値を踏まえ、事後調整を行うこととしてはどうか。

### 審査要領より抜粋

- 再給電に要する費用については、参照期間における実績額を基本として、妥当な金額となっていることを審査する。ただし、第一規制期間においては、参照期間における実績額がないことから、規制期間における収入の見通しには算入せず、当該期間における実績値を踏まえた事後調整を行うこととする。

# ④-11：離島ユニバーサル費用の査定方法

- 一般送配電事業者は、需要家保護の観点から、離島の需要家に対して本土並みの料金水準での供給を行う義務を負っている。当該離島供給に係る非ネットワーク費用については、ユニバーサルサービスの観点から託送原価に算入しているところ、レベニューキャップ制度においては以下の方法で査定を行う。



## ④-11：離島ユニバーサル費用 ー全体概要ー

- 離島ユニバーサル費用は、離島の需要家に対して本土並みの料金水準での供給を行うため、当該離島供給に係る非ネットワーク費用について、ユニバーサルサービスの観点から託送原価に算入しているもの。
- 各社の規制期間の計上の考え方は以下のとおりであり、規制期間に発生が見込まれる費用を計上している。
  - ・燃料費のうち、燃料単価は、地域によって燃料調達先が限定されることから、RIM及びJCCの2022年3月～5月平均値や直近の実績購入単価などを用いて各社ごとに見積もり方法が異なっている。諸経費は、直近の契約実績により見積もり。至近の燃料価格高騰により各社とも増額している。
  - ・他社購入電力料は、内燃力発電設備からの購入及びFIT等買取分を計上しているが、燃料価格高騰及びFIT買取における回避可能費用の激変緩和措置の終了に伴う単価上昇より増額している。
  - ・廃棄物処理費は、実績値に発電設備の新增設・廃止による増減を反映して見積もり。
  - ・修繕費は、発電設備、燃料タンクの使用年数に基づく定期修繕の他、定期修繕以外の劣化対策工事を実施。
  - ・減価償却費等は、既存設備の減価償却費、固定資産税に設備更新による増加を反映して見積もり。
- 各社の主な増減（参照期間及び規制期間と5カ年平均の比較）としては、以下のとおりであり、至近の燃料価格高騰の影響、FIT買取における回避可能単価の激変緩和措置の終了により、燃料費、他社購入電力料が大きく増加している。その他は修繕工事、更新工事に必要な額を見積もり計上している。
  - ・北海道：燃料費+10億円、他社購入電力料▲5億円、修繕費+2億円
  - ・東北：燃料費+8億円、他社購入電力料+1億円、修繕費+2億円
    - ※他社購入電力料について、同社よりFIT等買取分の計上漏れとの連絡があったため、別途内容確認の上算入可否について検討。
  - ・東京：燃料費+14億円、人件費・委託費▲4億円、修繕費+4億円、その他▲8億円
  - ・北陸：燃料費▲0.03億円
  - ・中国：燃料費+5億円、他社購入電力料+4億円、その他+1億円
  - ・九州：燃料費+76億円、他社購入電力料+21億円、人件費・委託費+11億円、修繕費+9億円、減価償却費等+12億円、その他+13億円
  - ・沖縄：燃料費+73億円、他社購入電力料+19億円、修繕費+2億円、減価償却費等+4億円、固定資産除却費+5億円

# 検証の一例（制御不能費用）

第21回料金制度専門会合  
資料4（2022年10月5日）一部修正

## ④-11：離島費用・収入 ー全体概要ー

＜離島ユニバーサル費用（各社上段）・収入（各社下段）：参照期間及び規制期間の推移＞

（単位：百万円）

会社	費用/収入	参照期間							規制期間							増減 (B)-A)
		2017	2018	2019	2020	2021	5年計	5年平均 (A)	2023	2024	2025	2026	2027	5年計	5年平均 (B)	
北海道電力NW	費用	2,768	2,943	2,861	2,338	2,791	13,702	2,740	3,457	3,580	3,456	3,507	3,379	17,380	3,476	736
	収入	▲1,083	▲1,150	▲1,104	▲971	▲1,053	▲5,360	▲1,072	▲1,320	▲1,320	▲1,297	▲1,297	▲1,275	▲6,509	▲1,302	▲230
東北電力NW	費用	8,947	9,806	9,206	8,946	9,953	46,857	9,371	11,017	10,562	10,884	10,943	11,633	55,040	11,008	1,636
	収入	▲3,747	▲3,956	▲3,799	▲3,361	▲3,758	▲18,620	▲3,724	▲4,654	▲4,624	▲4,597	▲4,584	▲4,552	▲23,011	▲4,602	▲878
東京電力PG	費用	8,995	9,542	9,600	9,449	12,436	50,021	10,004	10,910	10,652	10,567	10,400	10,243	52,772	10,554	550
	収入	▲2,264	▲2,446	▲2,384	▲2,099	▲2,329	▲11,522	▲2,304	▲3,236	▲3,236	▲3,236	▲3,236	▲3,236	▲16,180	▲3,236	▲932
中部電力PG	費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北陸電力送配電	費用	88	84	78	77	74	401	80	93	85	84	102	205	570	114	34
	収入	▲6	▲6	▲6	▲5	▲6	▲29	▲6	▲6	▲6	▲6	▲6	▲6	▲31	▲6	▲0
関西電力送配電	費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中国電力NW	費用	3,259	3,710	3,584	3,118	4,089	17,761	3,552	4,516	4,492	4,572	4,610	4,533	22,723	4,545	993
	収入	▲1,476	▲1,606	▲1,534	▲1,377	▲1,602	▲7,594	▲1,519	▲2,009	▲2,004	▲2,004	▲2,005	▲2,010	▲10,032	▲2,006	▲488
四国電力送配電	費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九州電力送配電	費用	22,886	26,198	24,580	22,546	28,337	124,547	24,909	38,930	38,404	39,385	38,536	39,988	195,243	39,049	14,139
	収入	▲12,254	▲12,597	▲12,437	▲11,872	▲12,631	▲61,791	▲12,358	▲14,559	▲14,429	▲14,363	▲14,298	▲14,231	▲71,880	▲14,376	▲2,018
沖縄電力	費用	16,697	17,835	16,886	14,184	19,365	84,967	16,993	27,184	27,436	27,293	28,510	26,637	137,060	27,412	10,418
	収入	▲9,264	▲9,892	▲9,900	▲8,823	▲10,327	▲48,205	▲9,641	▲13,224	▲13,376	▲13,477	▲13,577	▲13,713	▲67,366	▲13,473	▲3,832

## ④-12：電気事業雑収益 ー検証結果ー

- 電気事業雑収益は、電柱広告や共架料等の自社設備の貸付に伴う収益等について、参照期間の実績値又は5カ年平均値等を基に他社との合意に基づく見積り値を計上しており、大幅な乖離はないことを確認しており、規制期間の見積り値に問題はないものとする。

<電気事業雑収益：参照期間及び規制期間の推移>

(単位：百万円)

会社	参照期間							規制期間							増減
	2017	2018	2019	2020	2021	5年計	5年平均(A)	2023	2024	2025	2026	2027	5年計	5年平均(B)	(B)-(A)
北海道電力NW	▲ 2,014	▲ 1,934	▲ 2,019	▲ 4,913	▲ 5,647	▲ 16,527	▲ 3,305	▲ 5,089	▲ 4,990	▲ 4,934	▲ 4,934	▲ 5,160	▲ 25,108	▲ 5,022	▲ 1,716
東北電力NW	▲ 4,864	▲ 4,502	▲ 4,284	▲ 15,153	▲ 15,732	▲ 44,535	▲ 8,907	▲ 15,987	▲ 16,058	▲ 16,157	▲ 16,259	▲ 17,384	▲ 81,845	▲ 16,369	▲ 7,462
東京電力PG	▲ 59,047	▲ 58,015	▲ 55,406	▲ 57,720	▲ 58,005	▲ 288,194	▲ 57,639	▲ 59,062	▲ 59,776	▲ 60,530	▲ 58,964	▲ 58,589	▲ 296,921	▲ 59,384	▲ 1,745
中部電力PG	▲ 8,654	▲ 8,029	▲ 7,912	▲ 16,722	▲ 17,532	▲ 58,850	▲ 11,770	▲ 18,086	▲ 19,006	▲ 19,435	▲ 19,183	▲ 18,881	▲ 94,590	▲ 18,918	▲ 7,148
北陸電力送配電	▲ 1,209	▲ 1,396	▲ 1,278	▲ 3,654	▲ 3,964	▲ 11,502	▲ 2,300	▲ 3,899	▲ 4,045	▲ 3,905	▲ 4,021	▲ 4,021	▲ 19,890	▲ 3,978	▲ 1,678
関西電力送配電	▲ 9,127	▲ 8,608	▲ 9,065	▲ 24,587	▲ 24,747	▲ 76,133	▲ 15,227	▲ 24,060	▲ 24,243	▲ 24,050	▲ 24,255	▲ 24,468	▲ 121,076	▲ 24,215	▲ 8,989
中国電力NW	▲ 3,866	▲ 4,088	▲ 3,966	▲ 9,850	▲ 10,458	▲ 32,229	▲ 6,446	▲ 9,195	▲ 9,227	▲ 9,275	▲ 9,319	▲ 9,370	▲ 46,386	▲ 9,277	▲ 2,831
四国電力送配電	▲ 1,419	▲ 1,624	▲ 1,482	▲ 3,329	▲ 3,209	▲ 11,063	▲ 2,213	▲ 2,968	▲ 2,955	▲ 2,950	▲ 2,956	▲ 2,954	▲ 14,783	▲ 2,957	▲ 744
九州電力送配電	▲ 4,387	▲ 4,373	▲ 4,425	▲ 13,361	▲ 11,764	▲ 38,311	▲ 7,662	▲ 12,424	▲ 12,221	▲ 12,614	▲ 12,215	▲ 12,250	▲ 61,724	▲ 12,345	▲ 4,683
沖縄電力	▲ 676	▲ 906	▲ 698	▲ 1,193	▲ 910	▲ 4,382	▲ 876	▲ 909	▲ 773	▲ 860	▲ 922	▲ 672	▲ 4,136	▲ 827	49

# ④-12：電気事業雑収益【中部】—検証結果—

## 各項目の見積もり方法

- ・雑口(主な項目は共架料、設備使用料、工事補償金、システム利用料等)については、2021年度実績値に中電P Gが開発した広域需給調整システム等の利用料（5カ年平均+18億円）を加算して見積もり。（分社化後2カ年平均との比較では+17億円）
- ・その他の雑収益は、2021年度実績値であることを確認している。

(単位：百万円)

会社	参照期間							規制期間							増減	
	2017	2018	2019	2020	2021	5年計	5年平均(A)	2023	2024	2025	2026	2027	5年計	5年平均(B)	(B)-(A)	
契約超過金	-	-	-	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 1	▲ 0	▲ 0	
違約金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
諸貸付料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受託運転益	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 3	▲ 2	▲ 8	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 11	▲ 2	▲ 1	
器具販売益	-	-	-	-	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 1	▲ 0	▲ 0	
受託工事益	▲ 6	▲ 10	▲ 7	▲ 20	▲ 24	▲ 67	▲ 13	▲ 24	▲ 24	▲ 24	▲ 24	▲ 24	▲ 122	▲ 24	▲ 11	
広告料	▲ 26	▲ 26	▲ 23	▲ 89	▲ 84	▲ 249	▲ 50	▲ 84	▲ 84	▲ 84	▲ 84	▲ 84	▲ 421	▲ 84	▲ 34	
供給雑収	▲ 66	▲ 149	▲ 128	▲ 1,113	▲ 1,209	▲ 2,666	▲ 533	▲ 1,209	▲ 1,209	▲ 1,209	▲ 1,209	▲ 1,209	▲ 6,045	▲ 1,209	▲ 676	
系統設置交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広域系統整備交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
雑口	▲ 8,555	▲ 7,843	▲ 7,753	▲ 15,497	▲ 16,212	▲ 55,859	▲ 11,172	▲ 16,765	▲ 17,685	▲ 18,114	▲ 17,862	▲ 17,561	▲ 87,988	▲ 17,598	▲ 6,426	
合計	▲ 8,654	▲ 8,029	▲ 7,912	▲ 16,722	▲ 17,532	▲ 58,850	▲ 11,770	▲ 18,086	▲ 19,006	▲ 19,435	▲ 19,183	▲ 18,881	▲ 94,590	▲ 18,918	▲ 7,148	
(再掲) 雑口	共架料	▲ 1,937	▲ 1,837	▲ 1,825	▲ 7,446	▲ 7,510	▲ 4,111	▲ 7,510	▲ 7,510	▲ 7,510	▲ 7,510	▲ 7,510	▲ 37,549	▲ 7,510	▲ 3,399	
	設備使用料	▲ 543	▲ 494	▲ 497	▲ 3,712	▲ 3,315	▲ 1,712	▲ 3,315	▲ 3,315	▲ 3,315	▲ 3,315	▲ 3,315	▲ 16,573	▲ 3,315	▲ 1,602	
	工事補償金受入差益	▲ 1,144	▲ 440	▲ 362	▲ 2,057	▲ 1,869	▲ 5,873	▲ 1,175	▲ 1,869	▲ 1,869	▲ 1,869	▲ 1,869	▲ 1,869	▲ 9,347	▲ 1,869	▲ 695
	需給調整市場システム利用料	-	-	-	-	▲ 382	▲ 382	▲ 76	▲ 777	▲ 1,568	▲ 1,941	▲ 1,651	▲ 1,337	▲ 7,274	▲ 1,455	▲ 1,378